

平成26年2月定例会

[ 会期 平成26年2月21日(金) 1日 限 ]  
[ 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 ]

平成26年第1回庄内広域行政組合議会  
2月定例会会議録

平成26年2月21日(金曜日)午後2時00分 開議

~~~~~

## ◎出欠席議員氏名

議 長 加賀山 茂

### 出席議員 (16名)

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 荒 生 令 悦 | 2 番  | 佐 藤 伸 二 |
| 3 番  | 五十嵐 英 治 | 4 番  | 関 井 美喜男 |
| 5 番  | 高 橋 千代夫 | 6 番  | 梶 原 宗 明 |
| 7 番  | 成 田 光 雄 | 8 番  | 富 樫 透   |
| 9 番  | 高 橋 冠 治 | 10 番 | 加 藤 太 一 |
| 11 番 | 富 樫 正 毅 | 12 番 | 岡 村 正 博 |
| 13 番 | 尾 形 昌 彦 | 14 番 | 佐 藤 久 樹 |
| 15 番 | 本 間 信 一 | 16 番 | 加賀山 茂   |

### 欠席議員 (0名)

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 榎本政規  
(鶴岡市長)

副理事長 本間正巳  
(酒田市長)

副理事長 原田眞樹  
(庄内町長)

理事 時田博機  
(遊佐町長)

理事代理 工藤秀敏  
(三川町副町長)

監査委員 加藤裕  
(酒田市監査委員)

監査書記 本間利彦  
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 渡邊純  
(鶴岡市会計管理者)

参 与 三浦総一郎  
(鶴岡市企画部長)

参 与 西澤義和  
(酒田市企画振興部長)

参 与 五十嵐正一  
(鶴岡市農林水産部長)

参 与 白崎好行  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 五十嵐 武  
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼食肉流通  
施設事務所兼広域行政事務所  
所 長 斎藤智博  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次 長 阿部 勉  
(酒田市政策推進課長企画)

~~~~~

## ◎議事日程

議事日程第1号

平成26年2月21日（金）午後2時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第1号 平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 4 議第2号 公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について
- 第 5 議第3号 庄内広域行政組合と畜場設置及び管理条例の一部改正について
- 第 6 議第4号 平成26年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 7 議第5号 平成26年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第 8 議第6号 平成26年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第 9 議第7号 平成26年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第10 議第8号 平成26年度庄内広域行政組合市町分賦金

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

## ◎開 議 (午後2時00分)

### ○議長 加賀山茂議員

ただいまから、平成26年2月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって議事を進めます。

~~~~~

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長 加賀山茂議員

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第72条の規定により、議長において4番関井美喜男議員、5番高橋千代夫議員を指名いたします。

~~~~~

## ◎日程第2 会期の決定

### ○議長 加賀山茂議員

次に、日程第2会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。4番関井美喜男議会運営委員長。

### ○議会運営委員長 関井美喜男議員

平成26年2月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る2月13日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日一日限りとすることに決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

### ○議長 加賀山茂議員

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期

は、本日一日と致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

**○議長 加賀山茂議員**

次に、本定例会に提案されている議第1号から議第8号までの議案8件について、提案者の説明を求めます。理事長。

**○理事長 榎本政規鶴岡市長**

本日、平成26年2月庄内広域行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、天候の悪いところ、また議員の皆様方には何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。

冒頭で加賀山議長さんからのお話のとおり、理事者側の両町長が公務出張で定刻のとおり到着すれば間に合ったところですが、若干遅れているようでございます。改めてお詫び申し上げます。

また非常にタイトな日程を議員の皆様にお計らいをいただきながら進めさせていただきました。皆様から申し出もあるということですので、しかるべき時期にまた皆様とも一緒に懇談できるように取り計らいたいと思いますので、どうぞご了承をお願いいたします。

さて、先週以来異常気象の一つでありましようけども、東日本を中心に記録的な大雪となり国民生活に大きな影響が出ているところでありますが、当庄内地方におきましては例年になく雪の少ない年になっております。今後、逆に雪のないことがどういう状況になるか心配しているところでありますし、太平洋側の雪によりましてマスコミ報道であります。野菜等々の入荷が少なくなって、高騰しているという状況もあります。ぜひこの地域の皆様に影響のないような形で市場運営をしていかなければならないと思っております。どうぞ議員の皆様方からもいろいろな形でご支援ご指導いただきますよう改めてお願い申し上げます。

さて、当組合の青果市場においては、この1月末までで取扱数量はほぼ前年並みとなつてきておりますが、全般的に異常気象等により単価が高くなり、取り扱い金額では前年より8割ほど伸びております。一方食肉流通センターについては、前年より若干処理頭数が減少しておりますが、まずは事故もなく、日常業務が支障なく遂行されておりますことは議員の皆様ともに喜び合いたいものと存じます。

また、先般報道でご存知かもしれませんが、庄内食肉公社の業務部長が黄綬褒章を受章されることになりました。長年と畜業務に当たられたその業績が認められておるところであります。我々広域行政組合としても大変うれしいことでもあります。私と酒田市長さんと出席させていただいてお祝いをさせていただいたところでもあります。ご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、今議会に提出いたしました8議案の概要につきましてご説明を申し上げます。  
はじめに、平成25年度の補正予算議案1件であります。議第1号庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算は、庄内地域振興基金の利子である財産運用収入が当初見込みより増額になったことに伴い、所要額を収支それぞれ計上したものであります。

次に条例の一部改正議案2件ですが、議第2号青果市場業務条例の一部改正につきましては、本年4月からの消費税率引き上げに伴い、市場使用料にその税負担増加分を上乗せするための改正です。議第3号と畜場設置及び管理条例の一部改正につきましても、青果市場業務条例の一部改正と同様に、食肉流通センター使用料に消費税率引き上げに伴う税負担の増加分を上乗せするための改正であります。

次に平成26年度予算関連議案5件についてご説明申し上げます。

はじめに、議第4号一般会計予算であります。議会費、監査費などの共通経費や広域計画推進費、職員研修費等を計上したものであります。議会費では、平成26年度に予定をされております議員の視察研修旅費等が追加されております。議第5号庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源として、市町が行う人材育成、地域情報発信、環境保全などの11事業に対し支援を行うほか、当組合の独自事業として庄内の魅力を再発見し、これらの情報を庄内圏域外にも発信する事業等を行うものであります。議第6号青果市場事業特別会計予算は、市場施設の適切な維持管理に努め、円滑な市場運営を推進するものであり、新年度では、市場内データを処理する市場LANシステムの再構築が必要となることにより、この委託料を新規に計上したところであります。議第7号庄内食肉流通センター事業特別会計予算では、各種設備・機械の維持・修繕を行い、円滑な施設の運営を図ることとしますが、電気集塵機交換工事等の大型工事が終了したことにより、前年度比較で総額3,200万円ほど減額の予算となっております。なお、これまで同様、庄内地域振興基金から1億円を繰り入れ、収支の均衡を図るものであります。議第8号庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、各会計の市町ごとの負担金の額と納入時期をご提案申し上げますが、その総額は前年度と同額となっております。

以上が議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

---

### ◎日程第3 議第1号 平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第2号)

#### ○議長 加賀山茂議員

次に、日程第3議第1号平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会

計補正予算第2号を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。

**○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長**

はじめに議第1号平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたしたいと思ひます。

特別会計補正予算書の1号をご覧ください。今回の補正予算の内容は第1条で予算総額に、歳入・歳出それぞれ43万9千円を追加いたしまして、予算総額を1億1,680万7千円とするものであります。内訳につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。6、7号をお開き願ひたいと思ひます。はじめに歳入でございます。1款1項1目利子及び配当金を43万9千円増額いたしまして、693万9千円とするものであります。これは、庄内地域振興基金、現在高が10億3,200万円ほどでございますが、この庄内地域振興基金につきましては定期預金として運用しているところでございます。平成25年度の予算編成時におきましては利子については見込みの利率で算定していたところであり、実際には利率が見込みよりも高くなつたため、その差額を増額補正するものであります。歳出については、次の8、9号をお開き願ひたいと思ひます。1款1項1目25節積立金でございます。増額した43万9千円を庄内地域振興基金として積立てするものでございます。額としては少額ではありますが、基金に積み立てる額を明確にするために補正予算として提案させていただくものでございます。

以上が平成25年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第2号であります。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長 加賀山茂議員**

これより質疑をおこなひます。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで質疑を終決いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これより討論を行います。

はじめに反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)



**○議長 加賀山茂議員**

これで討論を終決いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これより議第 1 号について採決いたします。ただいま議題となっております議案については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 加賀山茂議員**

起立全員であります。よって、議第 1 号の議案については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第 4 議第 2 号 公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について**

**◎日程第 5 議第 3 号 庄内広域行政組合と畜場設置及び管理条例の一部改正について**

**○議長 加賀山茂議員**

次に、日程第 4 議第 2 号公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について及び日程第 5 議第 3 号庄内広域行政組合と畜場設置及び管理条例の一部改正についての議案 2 件を一括議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。

**○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長**

議第 2 号公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

今回の改正は、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が引き上げられることに伴いまして、市場使用料にその税負担増加分を転嫁するために改正するものであります。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

現行の別表でございますが、面積に係る使用料については消費税を含むものといたしまして、消費税 5 分を含めた税込表示で規定してまいりました。今回の改正案ではこれを税抜きで表示することとし、この費用に定める金額に 100 分の 108 を乗じて得た額を市場使用料とするものでございます。なおこの表の中で、卸売業者及び仲卸業者の売上金額に係る使用料が規定されてございます。これにつきましては従来より消費税を含む金額を基礎に算定されておりますので、この分の変更はございません。今回の市場使用料の改正については、市場連絡協議会の場で卸売業者等関係事業者の説明を申し上げまして、ご理解をいただいているところでございます。また、今回の条例改正によりまして、次に上程いたします、と畜場設置及び管理条例の使用料の別表とともに税抜表示となるよう調整を図る

ものでもございます。次に附則であります、改正後の同条例の施行は平成26年4月1日から定めるものであります。以上でございますので、よろしくご審議の上ご可決くださいますようお願い申し上げます。

**○斎藤智博 食肉流通施設事務所長**

引き続き、第3号庄内広域行政組合と畜場設置及び管理条例の一部改正についてご説明申し上げます。

青果市場業務条例と同様でございます、平成26年4月1日から消費税率引き上げに伴いまして、庄内食肉流通センター使用料に転嫁しております消費税分を引き上げをすることで、使用料を規定しております第4条中の100分の105を100分の108に改めるものでございます。

お手元の資料1で現行の管理条例を準備させていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。第4条を見ますと別表ということで記載がございまして、その別表の金額に消費税にあたる税率の部分に乗じて使用料を計算するとなっておりますが、資料の裏面に別表が記載されてございます。それぞれ税抜の表示でこのように記載されておりますのでそちらに乗じる100分の105を100分の108に改めるものでございます。なお、附則ということで、この条例は平成26年4月1日より施行するというところでございます。よろしく願いいたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから質疑をおこないます。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで質疑を終決いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから討論を行います。はじめに反対の討論を行います。

**○加藤太一議員**

提案をされております議第2号及び第3号の条例改正について、反対の討論を行います。

私は、今回の消費税率には行うべきではないという立場でございまして、国民の所得が減り続けていることや低所得者ほど負担が重くなる。中小企業には大きな打撃になっていると思っております。庶民の暮らしをはじめ、経済再生にも重大な影響が出ると予測されますので、消費税増税によらない財源対策が必要ではないかというように考えております。消費税率引き上げによる使用料引き上げには反対をいたしたいと思っております。

なお、まだ上程になっておりませんが、後で提案をされます議第6号、議第7号についても同様の趣旨ということをお願い申し上げます。以上です。

**○議長 加賀山茂議員**

次に賛成の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで討論を終決いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これより、議第2号及び議第3号について採決いたします。ただいま議題となっております議第2号及び議第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

**○議長 加賀山茂議員**

起立多数であります。よって、議第2号及び議第3号については、原案のとおり可決されました。

- ~~~~~
- ◎日程第6 議第4号 平成26年度庄内広域行政組合一般会計予算
  - ◎日程第7 議第5号 平成26年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
  - ◎日程第8 議第6号 平成26年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
  - ◎日程第9 議第7号 平成26年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
  - ◎日程第10 議第8号 平成26年度庄内広域行政組合市町分賦金

**○議長 加賀山茂議員**

次に、日程第6議第4号平成26年度庄内広域行政組合一般会計予算から日程第10議第8号平成26年度庄内広域行政組合市町分賦金までの議案5件を一括議題とします。

事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○五十嵐武 庄内広域行政組合事務局長**

それでは、新年度予算関係議案でございますので、相互に関係がございます。一括して説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、議第4号平成26年度庄内広域行政組合一般会計予算についてご説明いたします。平成26年度一般・特別会計予算書の1頁をお開き願いたいと思っております。第1条で予算総額

を、歳入歳出それぞれ1,750万7千円とするものであります。これは前年度比60万円の増となっております。内訳につきましては、最初に歳出の方から先にご説明させていただきます。8、9 ㉟をお開き下さい。1款1項1目議会費でございます。平成26年度につきましては定例会2回、臨時会を2回開催するものと見込んでの計上でございます。なお、平成26年度は、隔年で実施する議員の視察研修を行う予定でございます。こういった関係で、9節旅費を前年度より116万8千円増額しています。

続きまして、2款1項1目総務管理費は理事会の開催や、臨時職員の雇用に係る経費等、組合の庶務的な経費で、実態に合わせまして前年度比2万5千円減となる270万3千円を計上させていただいたところでありまして。続きまして、2目の地域振興一般管理費でございます。広域行政事務所に関する経費でございますが、これも実態に合わせまして前年度比3万8千円増の986万1千円というように計上させていただいているところでございます。主な内訳としては、19節負担金補助及び交付金は派遣職員1名分の給与費負担金等で、前年度と同額の915万1千円となっております。続きまして10㉟をお開き願いたいと思います。3目の広域計画策定推進費でございますが、庄内地方拠点都市地域基本計画及び組合独自の調査研究活動に関する経費で、前年度比80万2千円減の46万2千円を計上しました。これは5市町の企画担当者で組織する広域計画推進研究会のあり方を若干見直しさせていただいたというようなことでございます。会議回数を8回から5回に減じまして、濃密なものとするとともに、先進地視察研修は必要性が出てきたときに予算化することとしまして、この研修旅費を削減するなどでございます。続きまして、4目市町村職員共同研修費でございますが、19万1千円増の177万2千円で、予定している研修は前年度と同様ですが、新採職員を対象といたしました接遇研修、公務員倫理研修、そして初任者、初級者を対象とした政策法務研修、中級者対象の政策課題研修、そして管理職員等を対象としたメンタルヘルス研修セミナー、この5つの研修に係る講師謝礼や委託料というようなことでございます。なお、従来直接事務局で依頼していた研修もあったわけですが、専門的な外部コンサル業者への委託に切り替えたいというようなことで、この分委託料が前年度比33万3千円増の116万8千円となっております。続きまして、2項監査委員費、3款予備費は、前年度同額というようなことでございます。

次に、6、7㉟の歳入についてでございますが、1款1項1目市町負担金は前年度同額の1,340万円、2款繰越金は410万円を見込んでございます。3款1項の預金利子は、余剰資金の短期運用に係る利子を予算化したものでございます。2項雑入も前年度と同様でございます。合計で前年度比60万円増の1,750万7千円となっております。以上が平成26年度庄内広域行政組合一般会計予算でございます。

続きまして、議第5号平成26年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算についてご説明を申し上げたいと思います。予算書の13㉟でございます。本特別会計は庄内地域振興基金の運用益等を財源とする事業予算でございます。第1条で予算総額を歳入歳出それぞれ1億740万1千円と定めるものでございます。これは、前年度比40万円の減となっております。それでは、歳出の方から先にご説明いたします。20、21㉟をお開き下さい。1款1項1目地方拠点都市地域事業費13節の委託料120万円でございます。先

ほどお話しいたしました各市町の担当職員とアドバイザーで構成する広域計画推進研究会で検討された内容を具体化したもので、広域行政組合独自の特徴的な事業として位置づけ、引き続き実施させていただくものでございます。内容といたしましては、議会資料2にございますが、この中にございますとおり「わくわく庄内・再発見」情報発信事業として、後ほどご説明いたします市町共同支援事業などの情報を、出羽庄内地域文化情報誌「クレードル」に記事として掲載し、庄内地域のみならず県外へも情報発信をしていこうと、そして庄内の魅力の再発見、あるいは人材の育成等に活用していこうというような目的でございます。また、庄内地域住民にもあまり知られていない地元の価値ある資源をバスツアーで見聞する「ぐるっと庄内探訪事業」を新規に企画をしているところでございます。これらの事業につきましては、今後広域計画推進研究会の場で具体的な事業化に向けて検討を重ねるといったようなことにしているところでございます。次に19節負担金補助及び交付金でございます。これが市町村共同支援事業でございます。前年度より40万円減額した610万円となっております。支援事業の内容は、説明欄にも記載されておりますが、詳細は議会資料3をご覧ください。平成26年度は11事業が対象となっております。内容的には前年度とほぼ同内容になっておりますが、遊佐町の豊島区草の根音楽交流事業は新しい取り組みとなります。28節繰入金1億円は、庄内地域振興基金を取り崩しいたしました。食肉流通センター事業特別会計に繰出すものであり、前年度と同額でございます。2款予備費も前年度と同額であります。続きまして歳入でございますが、18、19条をお開き願いたいと思っておりますが、1款1項1目利子及び配当金は、前年度比40万円減の610万円を見込むものでございます。現在高が10億3,200万円ほどでございますが、平成32年度までは毎年1億円ずつ基金の取り崩しが行われるというようなことで、利子も減額が継続していくというような状況になるわけでございます。2款1項1目の庄内地域振興基金繰入金は、食肉流通センター事業特別会計に繰り出しするための1億円、これと先ほどの庄内広域情報発信事業を行うための120万円、あわせて1億120万円、前年度と同額を庄内地域振興基金から取り崩しをするというものでございます。3款1項1目繰越金及び4款1項雑入は前年度と同額というような計上をさせていただいたところでございます。以上が平成25年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算でございます。

続きまして、議第6号平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の23条をお開き願いたいと思っております。第1条で予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,316万9千円とするもので、前年度との比較では、額で660万6千円、率で4.8%それぞれ増の予算規模となるものであります。第2条で一時借入金の最高額は3,000万円の前年度と同額としております。それでは歳出から先にご説明申し上げます。32、33条をお開き下さい。市場管理費でございますが、1節報酬から9節旅費まではほぼ前年度と同額です。11節需用費でございますが、この中では光熱水費を2,930万4千円見込んでおるわけでございますが、前年度比11.4%、300万円の増で、平成26年度は、電気料等が消費税増税分を含め料金が値上げになるものとしたしまして計上したところでございます。修繕費は700万円の前年度と同額であります。青果市場につきましては、平成21年度から23年度まで大規模改修というようなことで、市場天井のアスベスト除去、外壁改修等を実施しま

したが、施設の老朽化は続いておりまして、当年度も想定されているものとしては、構内の古くなった水道管の配管補修、あるいは市場売り場雨漏りの修繕、冷蔵庫・空調設備の修繕等、その他適宜施設、機械の故障・不具合、損傷に備えて予算化をさせていただくものでございます。続きまして、13節委託料は432万7千円、前年度比37.2%の大幅な増となっております1,595万3千円となっております。内訳でございますが、説明の欄にもありますとおり場内清掃業務をはじめ除雪業務等々ほぼ例年どおりではございますが、新たに市場LANシステム再構築委託料399万6千円というものがございます。これでございますが、パソコンOSでありますウィンドウズXPの保守期限切れになるということで、それに伴いまして再構築が必要となることに対応するために、その委託料を予算化するものです。これは、市場取引の相場や販売予定数量などの情報を私ども管理事務所と卸・仲卸業者を結びまして統計処理等を行ったり、公表したりするシステムでございますが、市場運営に欠くことのできないものでございます。続きまして、14節使用料及び賃借料でございますが、これも今お話し申し上げました市場LANシステムの改修にともないまして関連機器の賃借料も増額となるというようなことで、若干の増となっております。19節負担金、補助及び交付金は前年度より40万5千円減の2,785万円になっています。今年度は市場開設40周年記念事業を行わせていただきまして、その実行委員会負担金33万3千円等がなくなるということで減額となるものでございます。なお、一時借入金が発生した場合のため、23節償還金、利子及び割引料として1万円、市場施設維持改良基金への積立金が発生した場合のため25節積立金として10万円、消費税の支払い分として公課費として240万円を計上させていただいているところでございます。34条、35条でございます。元金、利子合わせまして前年度同額の5,366万円というようなことでございますが、先ほどお話し申し上げました大規模改修のために借り入れました起債計2億3千万円の償還が、平成25年度から平成31年度までピークとなるということでございます。3款予備費は前年度同額100万円であります。

なお、参考までに議会資料4の青果市場の収支見通し試算表をご覧くださいますと、平成25年度の見込みでは使用料収入が伸びております。先ほど理事長からお話しありましたとおり、1月末現在市場の取扱量は99条、市場の取扱い金額につきましては108条というようなことで、このままいけば1,100万円ほどの繰越が見込まれるというようなことでございます。ただ、消費者あるいは生産者の減少等にもないまして、中長期的には青果物取扱高が徐々に減少していく見込みであります。このため、平成27年度から31年度までは市町負担金を3,700万円から4,500万円に増額になっております。これにつきましては、市町負担金を食肉会計から800万円を融通してもらいまして、収支のバランスを図るように試算しておるというようなことでございます。この場合でも市町負担金の総額は同額となるようにと考えております。この資料は後ほどまたご覧いただきたいと思っております。

続きまして、歳入でございますが、28、29条でございます。1款1項1目市町負担金は、前年度と同額でございます。平成25年度は今のところ見通しを上回る状況で推移しておりますが、平成26年度におきましては、前3か年の平均額の97条を予算化させていただいております。市場使用料につきましては、卸売業者、中卸業者入れまして4,575万円としている

ところでございます。なお、使用料全体では4.1%、289万7千円増の7,315万6千円を計上しています。3款1項1目利子及び配当金1万6千円は、市場整備等基金という800万円の基金がございまして、この運用収入を見込んだものであります。続きまして、4款1項1目市場整備等基金繰入金でございまして、起債の償還に充当する分として300万円を計上したところでございます。本年度700万円の基金繰入を予算化してございましたが、先ほどからお話ししておりますとおり、使用料の増がございまして、本年度については繰り入れる必要はなくなる見込みだということをつけ加えさせていただきたいと思っております。5款1項繰越金も1,100万円ほど出るのではないかとというふうなことでございまして、これはあくまでも想定でございまして、予算上は昨年度比600万円増の700万円という風なことで予算化させていただいております。30の6款1項組合預金利子は前年度同額でございまして、6款2項雑入は、市場内事業所からの光熱水費等の負担をいただいておりますが、その部分でございまして、26年度は電気料、上下水道料が消費税の増分を含めまして値上げの見通しだというようなことでございまして、光熱水費を170万1千円の増とし、歳入総額を2,299万6千円としたところでございます。

以上3件申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

#### ○齋藤智博 食肉流通施設事務所長

引き続き私の方から、議第7号平成26年度庄内広域行政組合食肉流通センター事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

39の歳入歳出予算第1条に記載のとおり、歳入、歳出金額それぞれ6億9,202万2千円とするものでございます。これは前年度予算と比較しまして3,222万1千円の減となり、率にして約4.4の減でございまして、

最初に歳出の方からご説明させていただきます。48、49をお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費は2,802万7千円で、291万3千円、率にして11.5の増となっております。4節の共済費から9節の旅費までは前年度と同額、11節の需用費につきましては消費税の値上げを見込みながらも、内容の見直しにより予算の圧縮を図った結果、前年度より27万円、25.7%減の77万9千円を計上しております。12節の役務費については前年度とほぼ同額、14節使用料及び賃借料は、消費税の引上げに対応して、前年度より1万2千円、率にして2.7%の増となっております。19節負担金補助及び交付金につきましては、職員派遣給与費負担金の関係で、前年度より67万4千円の増となっております。27節の公課費につきましては、消費税の納税分で平成24年度の確定額と平成25年度の実績見込みを勘案いたしまして、平成24年度確定額と同額程度の600万円を計上し、前年度と比較し232万3千円の増となっております。次に、2目施設管理費につきましては、総額3億1,404万8千円で、前年度予算と比較して3,513万5千円、率にして約1割の減となっております。11節需用費については、前年度と比べ386万5千円増の1億3,985万を計上しておりますが、そのうち約9割を占めているのが光熱水費でございまして、歳入の7款2項雑入の食肉流通施設利用業者光熱水費負担分9,939万4千円を充てることとして

おりますけれども、消費税率の引上げの影響のほか、昨年9月からの電気料金の値上げの関係で前年度と比べ437万9千円、率にして3.5%の増を見込んでおります。12節役務費につきましては、前年度と同額、13節委託料につきましては、消費税率の引上げ等により、前年度と比べ413万7千円、率にして3.6%増の1億3,941万円を計上しております。特にその約8割を占めておりますのが、と畜解体委託料でございますけれども、電気料金の値上げも大きく影響して前年度と比べ367万5千円、率にして3.3%増の1億1,317万8千円としております。

次に、50節、51節をお開きいただきたいと思います。15節工事請負費につきましては、今年度実施いたしました電気集塵機交換工事約5千万円のような大型工事がなく、前年度と比べ4,253万8千円、率にして56.2%減の3,302万4千円を計上しております。その内容といたしましては、豚自動スタンニング装置交換工事のほか3件の機械設備の交換工事が計2,067万3千円、汚水処理施設修繕工事は汚泥掻寄機2台とエアリフト配管の修繕で925万1千円、電気料金の高騰に対応して設備ごとの電気使用状況を計測する機器の設置工事が310万円となっております。

2款1項公債費の総額は3億3,995万円で前年度と同額ですが、1目の元金の償還額が3億315万円、2目の利子の償還額が3,679万7千円となっております。

3款1項1目予備費については、前年度と同額の1,000万円を計上させていただいております。

次に歳入について説明をさせていただきます。44、45節をお開きいただき、併せて資料5の庄内食肉流通センター事業特別会計長期収支見通し試算表の方も準備をさせていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。1款1項1目市町負担金につきましては、青果市場事業特別会計の起債償還が平成25年から本格化することにより、不足額が発生することが見込まれていることから食肉流通センター事業特別会計の市町分賦金を平成26年から平成31年までの6年間毎年800万円を減額して7,200万円の計画としておりましたけれども、平成26年度につきましては先ほどの議第6号での説明のとおり、青果物の取扱高が見込みより上回りまして青果市場特別会計への繰越金が増える見込みでございますので、平成27年以降に繰り延べし、前年度と同額としております。

2款1項1目食肉流通施設使用料の説明にあたりまして、今年度のと畜実績の状況についてご説明させていただきます。1月末現在で、牛が計画処理頭数526頭に対し86.3%の454頭、豚が計画処理頭数22万5,700頭に対し97.45%の21万9,945頭となっております。これにより今年度の実績見込みを、牛で540頭程度、豚で26万3,000頭程度と見込んでおります。特に豚につきましては、今年度予算での設定より5,000頭程度の落ち込みとなる見込みでございますけれども、その要因といたしましては、県外に拠点を持つ大口の業者1社が都合により7月より入荷がない状況が続いているためでございます。今後、当分の間はこの状況が続くものと見込まれております。そのため、来年度の計画処理頭数につきましては、牛を400頭、豚につきましては前年度の当初予算より8,000頭減の26万頭と長期収支見通しよりも低めに設定しております。このことから、1節と畜場使用料は1億6,904万1千円、2節冷蔵庫使用料は、7,335万3千円となります。また、3節の施設



使用料、3款1項1目1節の畜産物流通施設整備等対策事業補助金は前年度と同額でございます。4款1項1目財産貸付収入は、土地評価額が下がった関係で前年度より減となっております。

46、47 ページに移ります。5款の繰入金でございますけれども、1項の基金繰入金3,500万円につきましては、食肉流通センター整備等基金を取崩し、工事費と修繕費に充てるものでございますけれども、大型工事がなくなった関係で、前年度と比較し3,855万4千円の減となっております。また、2項の特別会計繰入金の1億円につきましては、平成18年度から平成32年度までの間、庄内地域振興基金を取り崩して庄内地方拠点都市地域事業特別会計より繰入れとしております。なお、地域振興基金への戻入れにつきましては、資料5を参照いただきますと、単年度収支が1億円以上の黒字に回復する平成33年度以降に1億円ずつの戻入れを予定しておりますけれども、課題となっております冷蔵庫の更新が平成27年度ごろに最低2億円以上は必要と見込まれてございまして、施設整備基金では資金が不足することから、新たに起債で対応した場合には再び起債償還で会計が厳しい状況になることが予想されております。7款2項雑入9,940万1千円でございますけれども、庄内食肉流通施設利用者からの光熱水費の受け入れ分でございます。処理頭数は減少となりますけれども、電気料金の値上げと消費税率の引き上げにより686万3千円、率にして7.4%の増加を見込んでございます。

引き続き、議第8号平成26年度庄内広域行政組合市町分賦金について説明をさせていただきます。

はじめに「1市町分賦金の総額」でありますけれども、一般会計、青果市場特別会計、食肉流通センター特別会計への配分を含めまして、いずれも前年度と同額となっております。

次に各会計の市町ごとの分賦金は、ページをめくっていただきまして、別表1一般会計、別表2が青果会計、そして別表3が食肉会計となっておりますので、順次ご覧いただきたいと思っております。一般会計、青果会計につきましては、各市町の負担額は昨年と同額となっておりますけれども、別表3の食肉会計の分賦金については、その10%を直近年度の食肉流通センターにおける、と畜頭数により按分することになってございますので、右下に記載のとおり市町別では前年度と違いが生じておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

最後に納期限につきましては、平成25年度と同様に設定をさせていただいております。

以上長くなりましたけれども、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

#### ○議長 加賀山茂議員

これから質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで質疑を終結いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これから討論を行います。

はじめに反対の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

次に、賛成の討論を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 加賀山茂議員**

これで討論を終決いたします。

**○議長 加賀山茂議員**

これより、一括上程されました議第4号から議第8号までの議案5件のうち、これを分割し、議第4号及び議第5号について採決いたします。ただ今議題となっております議第4号及び議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 加賀山茂議員**

起立全員であります。よって、議第4号及び議第5号については、原案のとおり可決されました。

**○議長 加賀山茂議員**

次に、議第6号及び議第7号について採決いたします。ただ今議題となっております議第6号及び議第7号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

**○議長 加賀山茂議員**

起立多数であります。よって、議第6号及び議第7号については、原案のとおり可決されました。

**○議長 加賀山茂議員**

次に、議第8号について採決いたします。ただ今議題となっております議第8号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 加賀山茂議員**

起立全員であります。よって、議第8号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**◎閉 会**

**○議長 加賀山茂議員**

以上をもちまして、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成26年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後3時01分)

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員